

団体・活動紹介

函南町文化協会

「第8回 函南日舞の会」

今年も函南日舞の会の季節がやって参りました。回を重ねまして、平成2年より第1回の函南舞踊の会として20回、そして函南日舞の会として8回目の開催となります。

この長い間、多くの舞踊団体が参加し日本古来の伝統文化を披露し、「心の和み」を発信してきました。しかし、ここ2、3年ほど前から皆さんがそれなりのお年になられて、出演者の数もめっきり減少し、存続が難しい状態となりましたので、今年で幕を引く事となりました。

発足のきっかけは、文化祭などでは時間の都合により、思うように出し物ができないということ、舞踊の仲間が集まり、十分な時間をいただ

いて始めた会です。出演者が多いときは、公演が6時間近い時もあり、皆さんそれぞれ頑張っておられました。今回は、この最後の公演を盛り上げるために、登米会や函南吟詠会、伊豆太鼓の皆さんにも出演をお願いしています。

楽しく、華やかに会を進めてまいりますので、是非多くの皆さんのご来場お願い申し上げます。

日時／5月20日(日)
12時30分開演

場所／函南町文化センター
大ホール

その他／入場無料

問合せ先／坂東 舟 (090-5459-5740)

文芸散歩

「古を偲ぶ」

今井 久子

柏谷公園の北奥にある丘陵の斜面、岩を掘り抜いた穴がいくつも並んでいる。柏谷の百穴だ。その辺り一面背の高い雑草に覆われていた頃、遠くから目にした不思議な光景は「住居跡だろうか」と思った。それが古墳時代に造られた横穴墓だった。

南向きに二十基程、東側に登っていくと右に左に、木の根を潜るように、まだまだ横穴は続いている。穴の大きさはまちまち、保存のために埋められたものもあり、三百基を超える県下最大級の横穴群だとか。恵まれた風土は亡き人の安寧を永く願う場所だったのか。今は落ち葉の吹き溜まっている内部に、黄泉の国を意識した玄室跡、供養祭を行ったという墓前域も辿れる。

この一帯は低地で湿地でもあり、かつて宅地としての開発が見送られたと聞く。今公園として整備され、野球少年や子どもたちが駆け回り、史跡が公園と一体となっている。

お墓事情も複雑で話題が多い現代、長い時を刻んだ素朴な墓の前に立つと、古を偲び、そこに浸ることが出来る。地域の人たちの憩いの場所であるとともに、さらに古代を振り返る公園となつてほしい。

(函南文芸の会)

募集

本に親しみましょう



4月23日～5月12日は こどもの読書週間です

申込み・問合せ先／図書館 (979-8700)

○工作教室「メッセージカードを作ろう」

家族への日頃の感謝の気持ちを込めた飾って遊べるメッセージカードを作ります。

日時／5月12日(土) 14時～15時30分

場所／函南町立図書館 2階研修室

対象／4歳～小学6年生(小学2年生までは保護者同伴)

持ち物／はさみ、のり、色を塗る道具

募集人数／15人(先着順)

申込み／電話か図書館カウンター

○「しおり・ブックカバー」のプレゼント

こどもの読書週間のデザインのしおりとブックカバーをプレゼントします。

期間／4月21日(土)～5月13日(日)

場所／図書館 1階・2階

募集

健康づくりのボランティア



食生活改善推進員養成講座 参加者

申込み・問合せ先／健康づくり課 (978-7100)

食生活改善や健康づくりに関する基礎的な知識を普及するための活動です。講座修了者は食生活改善推進員として地域での活動に参加できます。

○日時

5月18日(金)、7月4日(水)、10月3日(水)、12月5日(水)、平成31年2月6日(水)、平成31年3月13日(水) 9時～13時(初回のみ10時～12時)

○場所

函南町保健福祉センター

○対象・募集組数

町内在住者10人(受講無料)

○内容

食生活や健康づくりに関する講義、調理実習など

○申込み

5月11日(金)までにお申し込みください。

募集

詳細はお問い合わせください



有害鳥獣防除柵などの 設置事業費を補助

申込み・問合せ先／産業振興課 (979-8113)

○対象となる設備

防除柵、電気柵、ネット、忌避装置

○対象者

函南町の農家基本台帳に登録されている人

○補助金額

経費の2分の1以内(10万円を限度額)
※経費の総額が10,000円以上のもの

○補助予算額

107万円(先着順)

○提出書類

①交付申請書(町の様式) ②見積書の写し(商品名が確認できること) ③写真(設備設置前の場所を3枚程度) ④カタログの写し ⑤設置場所の位置図(地図) ⑥印鑑を持参

○申込み

・平成31年3月29日(金)までに書類を持参のうえ、産業振興課窓口にお申し込みください。予算額に達し次第終了とさせていただきます。(郵送、メールでの申請は不可)

お知らせ

事前に届け出をお願いします



交通事故などで治療を受けるときは 届け出が必要です

問合せ先／住民課 (979-8111)

交通事故・暴力行為・飼い犬にかまれて負傷した場合など、第三者行為による治療で保険証を使う場合は届け出が必要です。

この場合には、被害者に代わり国民健康保険が加害者または加害者が加入している損害保険などに医療費を請求することになりますので、必ず「傷病届」を提出してください。

また、第三者の加害行為が疑われる場合には、静岡県国民健康保険団体連合会より「負傷原因調査票」が届く場合がありますので、回答にご協力をお願いします。